



小林市子議員

高齢者福祉の現状と環境予測には、在宅重視が課題では

H29年4月1日の期限に向けて地域福祉計画を策定中

質問・・・高齢化による住環境において、これからは医療、介護、介護予防、住まい方、生活支援等に、地域で暮らせる在宅支援が課題です。親しみやすい地域福祉を担う相談窓口の地域包括支援センターの活動を住民に近づける仕組みと整備は。町長・・・国では要支援者に対して地域で面倒をみなさいと言う制度への移行を推進。ただ、いきなり今までのサー

ビスを、打ち切る事は出来ないで、平成29年4月1の期限に向けて、諏訪広域連合担当課で計画を策定中です。住民福祉課長・・・地域包括支援センターの場所が高原病院内にあることを知らないから、相談し難いということについては、役場内にあったとしてもそう変わらない。センターの役割は、健康に対するスクリーニングやアンケート調査等で、しっかりと把握している。相談に向く方法が取られている。

質問・・・住民自ら生活の質を保ち、現役で暮らしたいと言う意識づくりを高める予防事業としての取り組みには、人材の確保や育成が必要では。町長・・・地域で進められている事は、現在支援のマップによる支援の方法と、今後考えて行かなければならない多世代の交流の拠点については、検討を考

えている。

■公共施設の土地・建物や町道等の管理運営について。

質問・・・未利用地等の有効活用と使われていない建築物の整備計画は。町長・・・利用されていない土地を出来るだけ売却する様にし、可能な土地は企業誘致などを進めて来た。また、公共施設である教員住宅、町営住宅の老朽化で空き室が目立ち、再構築のため、予算を付けて、取り壊しを実施中。

質問・・・町道の主要幹線等、支障木の管理上の整備計画は。町長・・・支障木については、パトロールを強化し、全力を挙げて災害時等でも事故を防ぐよう努力している。建設課長・・・町有地の支障木について対策を強化し、民有地については、告知放送や手紙で管理をお願いしている。

している。



小池 勇議員

農業委員の制度改正について

対応を考えている

■新制度での農業委員をどうするか

質問・・・農業委員会制度が変わり、選挙が無くなる。委員の選任はどうするのか。町長・・・半分は農協と各地区から推薦してもらい、残りは公募する。選任要件を規則で定め、選考委員会に諮るので、自ずと限定される。産業課長・・・一定の基準を示し、広報等で募集する。

質問・・・非農業者の選任について。町長・・・条件に厳しい面もあるが有識者はいる。県とも相談するが、心配はしていない。今後の農業を強くするために、販売や経営に明るい者を委員に入れる事は必要と考える。

質問・・・推薦、公募で過不足が生じた場合はどうか。町長・・・多い場合は選考委員会で選定する。不足の場合は、再度推薦や追加募集をする。いずれにせよ、細部は省令・政令待ち。

■農業委員の報酬は少な過ぎないか

質問・・・町農業委員の報酬は、データ比較によれば他市町村に比べかなり低いと思うが。また報酬はどの様に決めて来たか。

町長・・・市町村それぞれ条件が違うので一概には言えないが、指摘の面があるかも知れない。県に補助交付金があり、町では同額以上を足して報酬としてきた。

質問・・・現在の金額はいつからか。どこで決まるのか。町長・・・平成11年から。農業委員の報酬は「報酬等審議会」の諮問対象ではなく、諏訪郡内他市町村の状況を考慮して、庁議で検討し、最終的には議会で決める。

質問・・・新制度ではどうするか。町長・・・細部がはつきりしていない現時点で確約はできないが、農業は、町にとって重要であり何らかの対応は必要と考える。

必要と考える。